

# 平成24年度事業計画

平成24年3月

財団法人 地域活性化センター

## 目 次

I	情報提供及び調査・研究事業	・・・・・・・・	1
II	研修及び交流事業	・・・・・・・・	3
III	地域づくり助成等支援事業	・・・・・・・・	5
IV	新法人制度への対応	・・・・・・・・	7

(財)地域活性化センター（以下「センター」という。）は、平成24年度においては、活力あふれ個性豊かな地域社会を実現するため、まちづくり、産業おこし等地域社会の活性化のための諸活動を支援し、地域社会の振興に寄与することを目的に、以下の事業に取り組むものとする。

## I 情報提供及び調査・研究事業

各地域で行われる自主的・主体的な地域社会の活性化のための諸活動を支援するため、まちづくり、地域産品、イベント等地域づくりに関する各種情報を収集、整理及びデータベース化し、会員等に提供する。また、地方公共団体の共通課題、地域社会の活性化のための諸施策等をテーマとして調査・研究を行い、その成果を会員をはじめ広く地域住民に紹介する。

### 1 インターネットによる地域情報の提供

センターの保有する様々な地域づくりに関する情報を会員をはじめ広く地域住民に提供するとともに、センターの業務内容を紹介するため、インターネット上においてホームページ「地域づくり百科」を運営する。また、地域情報の広範囲な利用の促進を図るため、地方公共団体、地域づくり団体等のホームページと「地域づくり百科」をリンクする。

### 2 情報誌「地域づくり」の発行

地域づくりに関する具体的な事例及び最新情報、センターの関連事業等を紹介するため、情報誌「地域づくり」を毎月編集・発行し、会員、公立図書館、地域づくり団体や商工会議所等(以下「会員等」という。)に配布する。「地域づくり」については、時宜に適った特集のテーマを設定し、専門家の巻頭論文、全国各地の地域活性化の取組事例、所管省庁の施策紹介、センターの関連事業紹介等を盛り込んで編集する。

(月22, 600部発行)

### 3 「地域活性化事例集」の作成

地域活性化の取り組み事例の中で、特に他の団体の参考となる取り組み事例を広く全国に紹介することにより、地域活性化施策の企画・立案等の一助となるよう、冊子「地域活性化事例集」を発行し、会員等をはじめ、広く地域住民に紹介する。

(11, 600部発行)

[平成23年度 『シティプロモーションによる地域の活性化』 (11, 100部発行) ]

### 4 「地域活性化ガイドブック」の作成

地域活性化施策の企画・立案等の一助としてもらうため、自治体にとって先進的な施策立案や新たに取り組むべき施策に関係するテーマを選定し、有識者の基調論文、各省庁の施策解説、全国の動向や地方自治体の先進的取組事例等をまとめた冊子「地域活性化ガイドブック」を発行し、会員等をはじめ、広く地域住民に紹介する。

(11, 600部発行)

[平成23年度 『起業・創業支援による地域活性化』 (11, 100部発行) ]

## 5 「地域づくり団体活動事例集」の作成

地域づくり団体の活動・運営の参考に資するため、地域づくり団体の活動を行う上で課題となるテーマを選定し、専門知識、先進事例等を取りまとめ、会員等をはじめ、広く地域住民に紹介する。

(11, 600部発行)

[平成23年度 『地域づくり団体活動事例集 ～地域づくり新段階～』 (11, 100部発行) ]

## 6 地域づくりコンテンツ発信支援事業

「ふるさとイベント大賞」受賞イベント及び総務省が実施する「地域づくり総務大臣表彰」受賞団体等の活動について、動画コンテンツを企画・制作し、DVD化して配布するとともに、センターHPで公開することにより、全国に発信・紹介する。

## 7 地域人材確保システム運営事業

地域を支え、地域の活力を生み出す人材を確保するため、全国の地方公共団体、第三セクター等が人材を募集する際に、これらの募集情報をセンターが取りまとめ、インターネット及びメールマガジンで広く提供する。

## 8 地域おこし協力隊員推進事業

地域への貢献等を望む都市住民（若者等）のニーズに応えるとともに、人口減少・高齢化に悩む地域を活性化するため、意欲ある都市住民の市町村への受け入れ等に関する情報を取りまとめ提供する。

## 9 ふるさと情報コーナー運営事業

センターが入居している日本橋プラザビル1階に「ふるさと情報コーナー」を開設し、地方公共団体の観光・物産・イベントなどを紹介するパンフレット（約2600種類）を都道府県別に展示して、無料で提供する。

## 10 自治体アンテナショップの支援事業

東京都内にある地方公共団体主導のアンテナショップのネットワークの構築を支援するため、アンケートによる実態調査を実施し調査結果を発表するとともに、関係者の情報交換会を開催する。

## 11 自主研究事業

多くの地方自治体が地域づくりにおいて直面している様々な課題について、解決のための方策を提示するため、センターが自主的に調査研究を行う。その成果は報告書として取りまとめ、全国の地方自治体や会員等に配付するとともに、センターのHPにおいて公開する。 (2, 500部発行)

[平成23年度 『「道の駅」を拠点とした地域活性化』 (3, 000部発行) ]

## II 研修及び交流事業

地域づくりの中核となる人材を養成するとともに、全国各地で地域社会の活性化のために取り組んでいる地域づくり団体が一層効果的な活動が行えるようにするため、研修会の開催、情報交換のための交流の場の提供等を行う。

### 1 全国地域リーダー養成塾の運営

既存の枠にとらわれない、斬新かつ大胆な発想のできる地域のリーダーを養成するため、実践を重視したカリキュラムによる一般研修、国内の先進地における現地調査等を行う「全国地域リーダー養成塾」（第24期・40名）を運営する。

また、修了者（774名）への支援として、自己啓発を促し、意識の高揚を図るとともに、地域のリーダーとしてのレベルアップを促進するため、各種情報の提供、研修会の開催、インターネットを利用した情報交換の場の提供を行う。更に、修了者間等の交流を促進し、ネットワークの強化を図るため、地方ブロック単位での情報交換会の開催等を進める。

### 2 地域再生を担う人材育成の推進

各地域における地域再生を担う人材の育成を図るとともに、地域再生の実践的なノウハウ等の全国的な普及に取り組むため、地域再生に係る特色ある地域づくり事業等の手法を共有する場としてワークショップ及びフォーラムを開催する。

#### (1) 地域再生実践塾

地域再生を担う人材の育成を図るため、地域再生の実践的なノウハウ等の取得を目指す。全国の特色ある地域づくりの先進地を選定し、現場に最も精通した活動経験豊かな講師等の指導の下、ワークショップ形式の事例研究等を行う「地域再生実践塾」を全国5カ所で開催する。

[平成23年度 富山県富山市、埼玉県草加市、滋賀県高島市、愛媛県松山市及び沖縄県那覇市の5カ所で開催 参加者計193名（平成17年度～平成23年度参加者累計1,277名）]

#### (2) 地域再生実践フォーラム

地域再生の実践的なノウハウ等を全国に発信するため、講演・パネルディスカッション等を内容とする「地域再生実践フォーラム」を開催する。

[平成23年度 平成24年3月7日東京国際フォーラムで開催 参加者318名]

### 3 地域づくり団体への支援

地域づくり団体は、全国各地で自主的・主体的に地域づくりに取り組む民間団体として、全国各地で地域社会の活性化に貢献している。そこで、地域づくり団体が一層効果的な活動が行えるようにするため、その全国組織である地域づくり団体全国協議会（以下「全国協議会」という。）が行う全国レベルの研修交流事業（地域づくり団体全国研修交流会及び地域づくりコーディネーター研

修会、地域づくり団体活動支援事業) に対して支援を行う。

#### 4 地域活性化フォーラムの開催

地方自治体関係者だけでなく、地域づくりに関心のある人々を対象として、今後の地域づくり活動の促進に寄与するため、地域社会の活性化に資する基調講演やパネルディスカッションを内容とする「地域活性化フォーラム」を開催する。

[平成23年度 テーマ『大震災からの地域再生 ～ふるさとは負けない～』

平成23年10月28日 岩手県花巻市で開催 参加者203名]

### Ⅲ 地域づくり助成等支援事業

地域社会の活性化に資するため、全国各地の地域産品等に関する情報の提供、地域イベントの表彰、地域づくりに係る各種助成、計画策定に係るコンサルタント等に関する情報の提供など、地方公共団体等に対する支援を行う。

#### 1 地域産品・観光おこし促進支援事業の実施

地域の特性を活かした地域産品及び観光資源に係る情報を首都圏において発信するとともに、消費者ニーズを把握する場とするため、日本橋プラザビル前広場を地方公共団体等に提供する。（平成23年度 40団体、84日間実施）

#### 2 地域イベントへの助成・支援

地域社会の活性化等を図るため、コミュニティが主体となってい、創意と工夫に富み、地域活性化に貢献すると思われるイベントに対して助成を行う。また、イベントの内容に応じて後援、協賛等の支援を行う。

#### 3 地域イベントの表彰

地域の活力を生み出すふるさとイベントの更なる発展を応援するため、地域の活性化を目的として開催されたイベントを全国から募集し、特に優良な事例について「ふるさとイベント大賞」として表彰する。

#### 4 公共スポーツ施設等の利活用の促進に対する助成

公共スポーツ施設等の有効利活用を促進するためにその管理運営に創意工夫を凝らして地域スポーツの振興と地域の活性化を推進するモデル的な事業に対して助成を行う。

#### 5 スポーツによる地域振興に対する助成

全国各地に、青少年があこがれ、目標とするスポーツ毎の拠点を形成し、スポーツの振興及び地域の再生を推進するため、小・中・高校生が参加するスポーツの全国大会の継続的な開催を支援する。このため、市町村及びスポーツ団体が連携・協力して開催するスポーツの全国大会に対して助成を行う。

#### 6 移住・交流による地域活性化に対する助成

地域が都市住民等を受け入れる移住・交流の推進や住民同士の交流の推進により、地域を活性化するため、市町村、または地域団体等が、自主的・主体的に実施する移住・交流事業に対して助成を行う。

## 7 地域づくりアドバイザー事業

市町村等の自主的・主体的な地域づくりを支援する一環として、地域社会の活性化に資する事業・活動について適切な助言を行う各分野の専門家等を市町村等が招聘した場合に要する経費について助成を行う。また、市町村等からの要望に応じ、各分野の専門家等に関する情報提供を行う。

## 8 被災市町村における地域コミュニティ再生に対する助成

東日本大震災により住民が離散した集落における地域コミュニティ等の再生を目的として、市町村、または地域団体等が実施する住民同士の絆や一体感の醸成を図る事業に対して助成を行う。

## 9 「地域づくり計画」策定業務等への支援

地方公共団体等が実施する地域づくりに関する様々な課題及び総合計画、地域振興計画、産業振興計画などの「地域づくり計画」策定業務等において、要請に応じて、コンサルティングによる支援や民間シンクタンクまたはコンサルタントの情報を提供する。



#### **IV 新法人制度への対応**

新法人制度に基づき、平成25年11月末までに新たな法人形態への移行申請が必要となっているが、地域のニーズ等に対応して機動的・弾力的な事業実施を図るため、平成25年4月から一般財団法人へ移行することとし、このため一般財団法人移行認可申請について年度内認可を目指し、速やかに諸手続きを取り進める。